

平成29年7月31日

## 還付金詐欺未然防止で感謝状！ ～ 今後も被害防止に努めてまいります！ ～

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）では、特殊詐欺被害防止の観点から、預金口座の異常取引等についてのモニタリングを毎日実施しております。今般、そのモニタリングにおける適切な対応により、詐欺被害を防止したとして、警視庁原宿警察署より感謝状を受けましたので、お知らせいたします。

当金庫では、お客さまの大切なご預金をお守りするため、今後とも詐欺被害の未然防止に努めてまいります。

### 記

#### 1. 表彰対象および表彰日について

表彰対象	京都中央信用金庫 事務管理部
表彰日	平成29年7月18日（火）（表彰状到着日） ※表彰状の日付は、平成29年6月20日となっております。

#### 2. 詐欺被害防止の経緯

口座名義人から、キャッシュカードの一日当たりご利用限度額（出金）の変更の申し出がありました。申出口座については、過去の動き等より不自然に感じられたことからモニタリングの対象としておりました。

モニタリングにおいて、同口座に高額の振込があったことから、仕向金融機関を通じ振込依頼人に確認したところ還付金詐欺と判明しました。本事案への対応として振込資金を入金せず、振込依頼人へ返却し被害を未然に防止することができました。

以上

☆本件に関するお問い合わせは、  
京都中央信用金庫 広報部（TEL075-223-8385 FAX075-223-2563）まで  
お願い申し上げます。